

2月の税務カレンダー

- ☆2/18～3/15 平成30年分確定申告
- ☆2/1～3/15 贈与税の申告
- ☆固定資産税第4期分納税
- ☆1月分源泉所得税住民税の納税・・・2/12
- ☆平成30年12月決算法人の確定申告
- ☆6月決算法人の中間申告(法人・消費)
- ☆税理士記念日・・・2/23



【税務耳より情報】

今年の1月は、暖冬気味で雨も降らず乾燥し、インフルエンザが猛威を振るっています。年明けから早いもので2月4日は、立春です。暦の上では、春到来！いよいよ今年も2月18日より確定申告業務がスタートします。こんな方は所得税が戻ってきます。

☆勤務先で年末調整されていない方(途中退職や2ヶ所以上で勤務されていた方) ☆医療費(足額額は、10万もしくは合計所得の5%)ある方・・・医療費は、同一生計の方の医療費もOK。また病院に行くための交通費も含まれます ☆平成30年中に災害・盗難・横領により、資産に損害を受けた方

【セルフメディケーション税制について】

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」(WHO)。そして、その推進を目的として創設された新しい所得控除制度が2017年よりスタートしました。対象となるスイッチOTC医薬品を年間1万2千円以上購入すると、その購入費用について所得控除を受けることができます。対象となる医薬品の領収書には、その旨が明記されています。従来の医療費控除とは、どちらかの選択になります。詳細は、担当者にお尋ねください。



《社労士法人よりお知らせ》

全国社会保険労務士会連合会ホームページ

「人を大切にする企業」づくり支援サイトのご案内

ママはウソつき

とある家族の物語

仕事、育児、介護etc.
知らず知らずのうちに、
頑張りすぎていませんか？
責任感の強いあなたなら、なおさらのこと。

全国社会保険労務士会 HP

<https://www.shakaihokenroumushi.jp>

全国社会保険労務士会連合会のHPでは、家事、子育て、

親の介護 etc.家庭と仕事の両立に奮闘する母親の様子を、娘の視点から描いたドキュメンタリー風の短編動画「ママはうそつき」を掲載しています。表題を見て、思わずドキッとしたママさんは私たちだけではないと思います。動画の感想は観る人の立場や考え方によってさまざまと思いますが、「人が働く」ということの背景には、ひとりひとりの生活や家族の思いがあることを改めて考えさせるものとなっています。

私たち社会保険労務士は、労務管理の専門家です。働き方改革対応、育児介護休業規程整備、パート労働者の雇用等、ぜひ、お気軽にご相談下さい。

特定社会保険労務士 星 弘美

社会保険労務士 有吉 若菜

《ちょっとランチタイム》

今回は、鴻巣市中央図書館近くのカフェ箱庭さん。

住所:鴻巣市本町1-3-26(電話 048-541-1129)11:00

～21:00(L・O・20:30まで)定休日は、月曜・木曜

図書館の近くにあるので、学生さんや主婦の方などで日中は混んでいますので、ちょっと時間を外すとゆっくりランチ(11:00～15:00)が楽しめます。落ち着いた店内で2階は、ギャラリーとなっています。写真は、小倉クリームパンケーキセット！ボリュームがあってお値段も安く、評判のカフェです。お近くの方は、図書館帰りにホット一息ティータイムは、いかがでしょうか。



〈ひとくち健康メモ〉

インフルエンザが流行っています。今年は、A型が主流のようです。インフルエンザに対抗するには、免疫力を高めるのが効果的のようです。免疫力向上には○ストレスを溜めない○ビタミンやA,E たんぱく質、鉄分を含んだ食事をする○適度な運動などが挙げられますが、自分の好きな飲み物でブレイクタイムを作るのもいいかもしれません。柚子茶などどうでしょうか。

